

職員手当の状況—③

時間外勤務手当	7年度	支給総額 職員1人当たりの 支給年額	110,260千円 202千円
	6年度	支給総額 職員1人当たりの 支給年額	98,025千円 176千円

職員手当の状況—④

区分	内 容	国の制度 との違い
扶養 手当	配偶者…………… 16,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで…………… 各 5,500円 ただし、配偶者のない職員の場合には、扶養親族の うち1人は…………… 11,000円 その他の扶養親族1人につき…………… 2,000円	同じ
住居 手当	借家…月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、 負担している家賃の額に応じて最高 27,000円（家賃の額が 55,000円以上の場合）まで支給している。 自宅…1,000円（ただし、住宅を新築購入した場合、5年間 は2,500円）	同じ
通勤 手当	交通機関（電車・バス）利用者…負担している運賃の額に 応じて最高45,000円（運賃の額が50,000円以上の場合）まで 支給している。 交通用具（自転車など）使用者…片道の使用距離に応じ、 2,000円（2km以上5km未満）から最高20,900円（40km以上） まで支給している。	同じ

(8) 職員手当の状況—①

区 分	新 津 市	国
期末手当 勤労手当	(平成7年度支給割合) 期末手当 勤労手当 6月期 1.6月分 0.6月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.5月分 ー月分 計 4.0月分 1.2月分 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有	(平成7年度支給割合) 期末手当 勤労手当 6月期 1.6月分 0.6月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.5月分 ー月分 計 4.0月分 1.2月分 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有
	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分
	退職手当 その他の加算措置 毎年前年退職 特別加算 (2%～20%加算)	退職手当 その他の加算措置 毎年前年退職 特別加算 (3%～20%加算)
	退職時特別昇給 原則1号給 2号給 特別の勤奨退職者 一人当たりの平均支給額 勤奨退職 23,339千円 定年退職 24,945千円	退職時特別昇給 原則1号俸

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

職員手当の状況—②

区 分	全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合	42.4%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	27,526円
手当の種類（手当数）	26
特殊勤務手当 (平成7年度)	支給額の多い手当 行旅死亡者取扱手当 福祉現象手当 火葬業務手当 獣医師手当 企業職員手当
	多くの職員に支給 されている手当 夜間業務手当 試験職員手当 特殊保育手当 清掃作業手当 企業職員手当

(1) 人件費の状況（一般会計決算見込み）

区 分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)	(参考)平成6年 度の人件費率
平成7年度	67,125人 (8.3.31)	23,113,124千円	361,450千円	4,224,528千円	18.3%	18.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含まず。

(2) 職員給与と費の状況（一般会計決算）

区 分	職員数(A)	給 与 費	1人当たりの 給与費 (B/A)	職員総数
		給 料 料 職 員 手 当 期 末 勤 労 手 当 計 (B)		
平成8年度	550人	2,053,138千円 219,296千円 964,869千円 3,237,303千円	5,886千円	616人

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。
3. 職員総数は特別会計の職員を含む市役所職員の総数です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	消 防 職	全 職 員
	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
新津市	315,084円	39歳5月	317,104円	45歳2月
新潟県	337,488円	40歳2月	318,654円	44歳7月

(4) 職員の初任給の状況

区 分		新 津 市		国		新 潟 県	
		初 任 給	採用2年経過日 給 料 額	初 任 給	採用2年経過日 給 料 額	初 任 給	採用2年経過日 給 料 額
一般行政職	大学卒	169,000円	182,500円	189,800円 Ⅰ種	195,100円 Ⅰ種	175,600円	188,200円
	高校卒	137,900円	147,400円	137,900円	147,400円	142,400円	153,100円
技能労務職	高校卒	137,900円	147,400円				
消 防 職	高校卒	155,700円	169,200円				

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料
月額の状況

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 264,078円 高校卒 210,200円	317,600円 256,800円	364,500円 325,500円
技能労務職	高校卒 200,650円	229,300円	293,650円
消 防 職	高校卒 234,900円	282,400円	321,725円

(注) 1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうもの。
2. 中途採用職員については、それぞれの前歴などの年数を規定により在職年数として換算し、あわせて市職員に採用後の在職年数も加算したものである。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な 職務内容	課長 局長	課長 局長	課長 局長	補佐 係長	係長 主査	係長 主査	主事 技師	主事 技師	主事 技師	
職 員 数	10人	12人	23人	119人	44人	25人	58人	63人	0人	354人
構 成 比	2.8%	3.4%	6.5%	33.6%	12.4%	7.1%	16.4%	17.8%	0%	100%
参 考	1年前の 構成比	2.5%	3.9%	4.9%	30.6%	14.6%	8.7%	14.6%	18.8%	1.4%
	5年前の 構成比	—	4.9%	6.3%	17.7%	15.1%	22.3%	11.4%	18.9%	3.4%

(注) 1. 新津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 昇給期間短縮の状況

区 分	一般行政職	技能労務職	消 防 職
7年度	職 員 数 A 353人 普通昇給期間(12～24月)を 短縮して昇級した職員数 B 22人 比率 (B/A) 6.2%	89人 5人 5.6%	64人 3人 4.7%
6年度	職 員 数 A 355人 普通昇給期間(12～24月)を 短縮して昇級した職員数 B 55人 比率 (B/A) 15.5%	93人 9人 9.7%	64人 9人 14.1%

お買物、ご用命は市内で—

旧市役所の靴なら何でも揃うイサワ

靴のイサワ

TEL 22-0625

あるく楽しさをお届けする

耳鼻咽喉科 坂爪医院

〈診療時間〉
平日 午前7:30～12:00 午後3:00～6:00
木曜 午前休診 午後3:00～6:00
土曜 午前7:30～12:00 午後3:00～6:00
日曜・祭日・第1・3土曜日休診

新津駅前通 TEL (24)5588

(10) 定員の状況 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数			平 成 8 年 度 の 職 員 数 の 増 減 状 況					
部 門	平成6年	平成7年	平成8年	増員数	減員数	差 引	主 な 増 員 理 由	主 な 減 員 理 由	
一 般 行 政	議 会	7	7	7	0	0	0	行政改革推進スタッフの充実等	国勢調査の終了にともなうもの等
	総 務	76	77	75	3	5	Δ2		
	税 務	35	35	35	0	0	0		
	民 生	93	93	90	0	3	Δ3	指定ごみ袋導入に伴うスタッフの充実	保育所の閉所 職員の死亡による欠員不補充等
	衛 生	55	57	56	1	2	Δ1		
	労働	0	0	0	0	0	0		
	農林水産	36	36	36	0	0	0		
	商 工	13	9	9	0	0	0	緑化フェアスタッフの充実	事務の統廃合等
	土 木	48	46	46	2	2	0		
	小 計	363	360	354	6	12	Δ6		
特 別 行 政	教 育	129	128	127	0	1	Δ1	事務の統廃合	
	消 防	64	65	66	1	0	1		
	小 計	193	193	193	1	1	0		
公 営 企 業	水 道	37	37	37	0	0	0		
	下 水 道	24	23	23	0	0	0		
	そ の 他	9	9	9	0	0	0		
	小 計	70	69	69	0	0	0		
	合 計	626	622	616	7	13	Δ6		

※職員数は一般職に属する職員数であり、市職員の身分を保有する休職者や派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。